建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本総合住生活株式会社　廣兼　周一　東京都千代田区神田錦町１－９　国土交通大臣許可（般・特－26）第3115号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アズビル金門エンジニアリング株式会社　由井　文雄　神奈川県川崎市中原区下小田中２－18－１　国土交通大臣許可（般・特－23）第24406号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＬＩＸＩＬリアルティ　安藤　　進　東京都中央区日本橋大伝馬町14－15　国土交通大臣許可（特－22）第23853号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社木下工務店　木下　直哉　東京都新宿区西新宿６－５－１　国土交通大臣許可（般・特－24）第24575号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、管工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コスモエンジニアリング株式会社　井原　克幸　東京都品川区東品川２－５－８　国土交通大臣許可（般・特－24）第1093号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業及びしゆんせつ工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本総合住生活株式会社　廣兼　周一　東京都千代田区神田錦町１－９　国土交通大臣許可（般・特－26）第3115号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　松田鋼業株式会社　松田　清明　東京都練馬区関町南１－９－６　国土交通大臣許可（般・特－22）第4720号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日鉄住金テクノロジー株式会社　岩田　勝**吉**　東京都千代田区有楽町１－７－１　国土交通大臣許可（特－22）第21629号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年９月10日
関東地方整備局長　石川　雄一
１　処分をした年月日　平成27年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トクヤマエムテック　五島　　勉　東京都中央区日本橋人形町１－２－５　国土交通大臣許可（般－24）第24441号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）